

平成26年第2回 幸手市教育委員会定例会会議録						
召 集 期 日		平成26年2月10日（月）午前10時00分				
開 会 場 所		西中学校 会議室				
開会の日時・宣告者		平成26年2月10日（月）午前10時15分			梨本松男	
閉会の日時・宣告者		平成26年2月10日（月）午後0時20分			梨本松男	
委員出席状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	委 員 長	梨本松男	出席	教育委員	赤川昌行	出席
	職務代理	石井澄江	出席	教 育 長	戸田幸男	出席
	教育委員	巻島幸男	出席	書記：大竹孝典・熊田貴子		
議事参与者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 次 長	大澤一男				
	総 務 課 長	木村卓朗				
	学校教育課長	高野治				
	社会教育課長	金子光夫				
	学校教育課副参事兼吉田幼稚園長	槇島玲子				
	公民館長兼勤労青少年ホーム館長	山野井孝示				
	図 書 館 長	高橋彰彦				

会 議 事 件 名	顛	末
開 会 午前 10 時 15 分	委員長 開会を宣する。	
日程第 1 前回会議録承認	委員長 前回会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。	
日程第 2 議 事 議案第 3 号 平成 2 5 年度幸手市一 般会計補正予算（第 5 号）教育費の要求につ いて	教育次長 議案書により説明する。 《質疑》 職務代理 学校教育施設整備基金積立金について伺う。 総務課長 議案書により回答する。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。	
議案第 4 号 平成 2 6 年度幸手市一 般会計当初予算教育費 の要求について	教育次長及び各所管課長 議案書により当初予算要求額の概要と、主な事業予定につ いて説明する。 《質疑》 巻島委員 予算の執行に当たっては、例年の業者に囚われることな く、相見積もりを取るなど、コスト意識を持って取り組ん でいただきたい。 職務代理 保健体育費が、平成 2 5 年度より減額となった理由を伺 う。 社会教育課長 議案書により回答する。 職務代理 地域に応じた学力向上推進事業に係る歳入・歳出について 伺う。 学校教育課長、教育次長及び教育長 議案書により回答する。	

	職務代理 学校給食費補助金について伺う。 総務課長 議案書により回答する。 職務代理 役務費の手数料及びくみ取り料の内容について伺う。 総務課長 議案書により回答する。 職務代理 語学指導助手に係る歳出のあり方について、意見を述べる。 学校教育課長 いただいたご意見を元に検討していきたい。 教育長 補足説明する。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。
議案第 5 号 学校医、学校歯科医及び 学校薬剤師の委嘱につ いて	総務課長 議案書により説明する。 《質疑》 巻島委員 吉田小学校の薬剤師が、平成 26 年度に変更になる理由を伺う。 総務課長 医師会からの推薦により変更となるものである。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。
議案第 6 号 いじめ問題対策連絡協 議会設置条例	学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 委員長 条例案の中で、「会長は、副市長をもって充てる。」とあるが、これは幸手市独自のものか。 学校教育課長 県や他市町の試案を参考に研究した結果、幸手市においても副市長を充てることとなった。 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。

議案第 7 号 幸手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 議案第 8 号 幸手市適応指導教室設置規則の一部を改正する規則	学校教育課長 議案第 7 号と議案第 8 号は、関連議事のため、通して説明してよいか図る。 委員長 了解した。 学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 職務代理 教育相談員の月額報酬及び勤務時間改正の経緯について伺う。 学校教育課長 他市町は、時給換算にして 1, 500 円程度の報酬を支払っているが、幸手市は、1, 000 円程度の報酬であった。これでは今後、人材確保が難しくなる可能性が出てくることから、他市町に合わせた報酬に改正するものである。 赤川委員 心すこやか支援室の室長が、教育相談員でよいか。 学校教育課長 そのとおりである。 赤川委員 教育相談員が、各小・中学校に出向くことはあるのか。 学校教育課長 心すこやか支援室の説明で出向くことはある。適応指導については、旧保健センター内にいる心すこやか支援員が対応しているが、支援員についても出向は初回のみで、以降は旧保健センター内で指導に当たっている。 職務代理 この財政難の中、勤務時間が 1 週間につき 5 時間増に対して、月額報酬 55, 000 円増額というのは不適當ではないか。 学校教育課長 幸手市の教育相談員は、心すこやか支援室の室長と、適応指導教室の室長を兼務しているが、他市町は、個別に職員が充てられている。これを考慮すると、今までの報酬額はボランティアに近いものがあり、より良い人材を確保するための改正なので、妥当ではないかと考える。
---	--

	職務代理 それらを考慮に入れたとしても、この増額の詳細が分からない。 教育次長 教育相談員の今までの実態と、改正案を提出するに当たっての背景及び経緯を改めて説明する。 巻島委員及び赤川委員 「教育相談員の勤務時間は、1週間につき29時間を超えない範囲」とあるが、これでは、例えば1時間しか勤務しなくても月額報酬を満額支払うということになるが、いかがなものか。 学校教育課長 実態として週に1時間しか勤務しないということはなく、時間超過しないぎりぎりの範囲内で勤務していただいている。 委員長 勤務時間の上限は設定されているのに、下限が設定されていないのが問題だと思うが、教育委員会に限らず他の職員についても同様の規定はあるのか。 学校教育課長 教育支援員は、200日以内となっており、下限は規定していない。 教育次長 社会教育指導員は、週3日の21時間勤務、報酬は9万円となっている。 赤川委員 教育支援員は時給換算なので、勤務した分だけの賃金が支払われるが、教育相談員は月額報酬なので、見合った分だけの報酬が支払われているのか疑問に感じる。 職務代理 報酬を上げることによる効果や取組について伺う。 学校教育課長 現在、心すこやか支援室には、教育相談員一人と心すこやか支援員が四人勤務しているが、翌年度は心すこやか支援員が一人減となり、四人体制で心すこやか支援室を運営することとなる。 教育次長 議案第8号の勤務時間の標記については、事務局で再検討
--	--

	し、後日改めてご審議いただきたい。 《採決》 議案第7号 全員賛成により原案どおり議決。 議案第8号 継続審議とする。
議案第9号 園医、園歯科医及び園薬剤師の委嘱について	学校教育課副参事兼吉田幼稚園長 議案書により説明する。 《質疑》 なし 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。
議案第10号 幸手市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	社会教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 なし 《採決》 全員賛成により原案どおり議決。
専決報告第2号 教育長の専決処理に対する報告について	学校教育課長 幸手市いじめ防止対策基本方針市民検討会議設置要綱の制定について説明する。 《質疑》 なし
日程第3 行政報告 1 教育長報告	教育長 平成26年度全国学力・学習状況調査等の実施とこれまでの経緯及び結果の取り扱いについて、資料により説明する。 《質疑》 なし
2 事務局からの 主要な報告	教育次長 幸手准看護学校校舎の利活用について、資料により説明する。 学校教育課長 1 平成26年度幸手市立小・中学校学級編成・児童生徒見込数について 2 平成25年度学校評価の結果について 3 幸手市小中学校における生徒指導上の諸課題の状況について 4 2月中旬から3月末の行事予定について資料により説明する。 学校教育課副参事兼吉田幼稚園長 1月の行事、及び2月の行事予定等について資料により説

日程第 4 協議事項 1 次回定例会の日程について 2 平成 26 年度教育委員会定例会実施予定 日程第 5 その他	明する。 社会教育課長 1 平成 26 年幸手市成人式について 2 2 月の行事等 2 体育施設利用状況について資料により説明する。 公民館長兼勤労青少年ホーム館長 1 1 月の主な行事 2 2 月の主な行事予定 3 各公民館の 1 月利用状況について資料により説明する。 図書館長 1 1 月利用状況 2 2 月事業予定 について資料により説明する。 《質疑》 赤川委員 平成 25 年度幸手市小・中学校評価結果の各設問に対する回答項目の並びが異なるので見辛い。昨年と同様に設問と同じ並びにしてはどうか。 学校教育課長 修正する。 委員長 各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。 第 3 回教育委員会定例会 日時 平成 26 年 3 月 11 日（火）午前 10 時～ 場所 市役所第二庁舎 2 階 第 2 会議室 総務課長 資料により提案する。 委員 原則、資料のとおりとする。 学校教育課長 卒園式、卒業式への出席にかかる日程調整を後ほどお願いしたい。
---	--

閉 会
午後 0 時 20 分

赤川委員

予算の編成に当たっては、教職員の力が十分発揮できるような施策を立てて、学力向上に繋げていけないだろうか。それから、別件となるが後日、2 学期制の検討スケジュールをお示し頂きたい。

教育長

2 学期制の検討については、先日の校長会で、今年度中に検討計画を立てるということでお話しさせていただいた。学校が、平成 27 年度計画を立てるのに間に合うよう、基本的には 4 月早々に動きだし 9 月まで検討、10 月には確定していきたいと考えている。職員には既に指示をしており、来月の定例会には、おおよその計画案をお示し出来ると思う。

委員長

閉会を宣す。

他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項	な し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 平成26年 3月11日 委 員 長 梨 本 松 男 署 名 委 員 石 井 澄 江 署 名 委 員 卷 島 幸 男 署 名 委 員 赤 川 昌 行 署 名 委 員 戸 田 幸 男 会議録調整職員 大 竹 孝 典